

1. 新しい人権である、生活する上で良好な環境を求める権利を何というか。

〔 環境権 〕

2. 1の権利の1つである、太陽の光を一定時間住宅に確保する権利を何というか。

〔 日照権 〕

3. 発電所やダム、高速道路などの大規模な開発をするとき、開発に周囲にどの程度影響を及ぼすかを事前に調査、評価することを何というか。

〔 環境アセスメント（環境影響評価） 〕

4. 2002年に制定された、第二十五条では受動喫煙の防止について定められているなど、国民の健康づくりや病気の予防を積極的にすすめるための法律は何か。

〔 健康増進法 〕

5. 新しい人権である、国民が国・地方公共団体などが持っている情報の公開を求める権利を何というか。

〔 知る権利 〕

6. 5の権利を確立するために、1999年に制定された、省庁などが持っている行政文書を請求に応じて公開することを原則義務付けた法律を何というか。

〔 情報公開法 〕

7. 新しい人権である、個人の私的な生活を他人に勝手に公開されない権利を何というか。

〔 プライバシーの権利 〕

8. 7の権利を守るために、2003年に制定された、個人情報の漏洩・悪用などを防ぐ法律は何か。

〔 個人情報保護法 〕

9. 新しい人権である、個人が自分の人生や生活について自由に自分で決定する権利を何というか。

〔 自己決定権 〕

10. 9の権利の1つである、医療現場において、医師から治療の内容について説明され、十分理解した上で自由意志に基づいて同意することを何というか。

〔 インフォームド・コンセント 〕